

第3四半期報告書の訂正報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

サクセスホールディングス株式会社

(E26716)

目 次

【表紙】	1
1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月14日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
【会社名】	サクセスホールディングス株式会社
【英訳名】	SUCCESS Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 雄一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号
【電話番号】	03-6431-9899(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 石井 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号
【電話番号】	03-6431-9899（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 石井 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成22年12月期より税務業務を一括して税理士法人に委託しておりましたが、今般、認可保育園の運営委託料に係る売上高につき、消費税における課税区分を「非課税」とすべきところが「不課税」として処理されていたこと、及び、これにより平成24年12月期から平成28年4月期までで、消費税が過小に申告されていたことが発覚いたしました。かかる課税区分の誤りは、当社が平成27年7月にライク株式会社の連結子会社となり、ガバナンス機能を強化すべく、税務業務についても第三者機関の意見を求めていた中で明らかになったものであり、当社が過去に公表した連結財務諸表について、会計処理等を訂正すべきであると判断しました。

当社は、これまでに判明した事象、及びその他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、第3期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）から第7期（自平成28年1月1日至平成28年4月30日）の有価証券報告書、第5期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）から第8期（自平成28年5月1日至平成29年4月30日）までの四半期報告書を訂正することを、平成29年6月14日付取締役会で決議しました。

これらにより、平成26年11月11日に提出した第5期第3四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	6,313,574	7,382,900	8,673,937
経常利益 (千円)	<u>491,938</u>	<u>382,653</u>	<u>635,633</u>
四半期(当期)純利益 (千円)	<u>277,869</u>	<u>206,527</u>	<u>359,273</u>
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>278,083</u>	<u>206,528</u>	<u>359,417</u>
純資産額 (千円)	<u>1,562,309</u>	<u>1,719,067</u>	<u>1,643,643</u>
総資産額 (千円)	<u>5,116,792</u>	<u>6,764,953</u>	<u>5,537,653</u>
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	<u>53.01</u>	<u>39.40</u>	<u>68.55</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>30.5</u>	<u>25.4</u>	<u>29.7</u>

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	<u>16.26</u>	<u>12.28</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景況感は緩やかな改善を示したものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱い動きもみられました。

保育業界におきましては、依然として都市部を中心に保育サービスに対する需要は高い状況が続いております。このため、政府は「子ども・子育て新支援制度」を議論するとともに、財源確保のための消費税増税が4月から開始されるなど、待機児童問題を解消するための取組を推し進めております。

このような環境の中、当社グループでは、一人でも多くの保護者の方に保育サービスを提供すべく、新規施設の開設をすすめてまいりました。

当第3四半期連結累計期間において新たに開設した施設は26施設となりました。セグメント別の内訳は下記の通りです。なお、前連結会計年度において「受託保育事業」において運営していた小規模保育施設については、経営管理方針を一部見直したことにより、第1四半期連結会計期間より、「公的保育事業」に報告セグメントを変更しています。また、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しています。

(受託保育事業) 合計12施設

・病院内保育施設 合計11施設

- 宮城県 1施設（仙台市青葉区1施設）
- 埼玉県 1施設（北足立郡伊奈町1施設）
- 東京都 3施設（文京区1施設、多摩市1施設、八王子市1施設）
- 千葉県 1施設（東金市1施設）
- 神奈川県 3施設（川崎市麻生区1施設、横浜市保土ヶ谷区1施設、伊勢原市1施設）
- 愛知県 1施設（名古屋市昭和区1施設）
- 大阪府 1施設（貝塚市1施設）

・企業内等の保育施設 合計1施設

- 千葉県 1施設（木更津市1施設）

(公的保育事業) 合計14施設

・認可保育園 合計6施設

- 東京都 3施設（練馬区2施設、大田区1施設）
- 神奈川県 3施設（川崎市高津区1施設、横浜市青葉区1施設、横浜市磯子区1施設）

・学童クラブ等 合計4施設

- 東京都 3施設（練馬区2施設、新宿区1施設）
- 神奈川県 1施設（横浜市戸塚区1施設）

・小規模保育施設等 合計4施設

- 宮城県 1施設（仙台市若林区1施設）
- 東京都 2施設（練馬区2施設）
- 愛知県 1施設（名古屋市熱田区1施設）

また、当第3四半期連結累計期間において、以下の認可保育園の開設準備を行っており、第4四半期連結会計期間より運営を開始しております。

・認可保育園 合計2施設

- 東京都 1施設（練馬区1施設）
- 神奈川県 1施設（藤沢市1施設）

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,382,900千円（前年同四半期比16.9%増）と前年同四半期比で増加したものの、開園準備を行った認可保育園が8施設（前年同四半期は6施設）となり、開園準備費用が増加したことから、営業利益は152,732千円（同57.6%減）、経常利益は382,653千円（同22.2%減）、四半期純利益は206,527千円（同25.7%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(受託保育事業)

売上高は2,742,790千円（前年同四半期比6.3%増）となりました。セグメント利益は219,083千円（同21.1%

減)となりました。

(公的保育事業)

売上高は4,640,110千円(同24.3%増)となりました。セグメント利益は324,740千円(同18.4%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
計	18,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,241,000	5,241,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,241,000	5,241,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	5,241,000	—	285,771	—	503,893

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式5,239,700	52,397	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	5,241,000	—	—
総株主の議決権	—	52,397	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,727	1,625,804
受取手形及び売掛金	528,004	523,891
原材料及び貯蔵品	5,810	15,359
その他	<u>199,850</u>	<u>251,164</u>
貸倒引当金	△688	△673
流動資産合計	<u>2,606,703</u>	<u>2,415,546</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,337,066	3,358,387
減価償却累計額	△613,309	△764,177
建物及び構築物(純額)	<u>1,723,757</u>	<u>2,594,209</u>
リース資産	291,427	640,027
減価償却累計額	△17,022	△39,459
リース資産(純額)	<u>274,404</u>	<u>600,567</u>
その他	372,595	364,645
減価償却累計額	△112,367	△140,745
その他(純額)	<u>260,228</u>	<u>223,899</u>
有形固定資産合計	<u>2,258,390</u>	<u>3,418,676</u>
無形固定資産	45,088	45,757
投資その他の資産	<u>625,018</u>	<u>883,683</u>
固定資産合計	<u>2,928,497</u>	<u>4,348,117</u>
繰延資産	2,451	1,290
資産合計	<u>5,537,653</u>	<u>6,764,953</u>
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	50,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	578,320	731,444
未払金	354,420	372,444
未払法人税等	137,583	92,263
前受金	495,163	414,056
賞与引当金	34,495	105,944
その他	<u>398,290</u>	<u>426,068</u>
流動負債合計	<u>2,018,273</u>	<u>2,212,221</u>
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	1,438,532	2,073,230
リース債務	271,902	579,763
資産除去債務	109,104	144,471
その他	36,197	36,199
固定負債合計	<u>1,875,736</u>	<u>2,833,665</u>
負債合計	<u>3,894,009</u>	<u>5,045,886</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,771	285,771
資本剰余金	510,439	510,439
利益剰余金	<u>847,263</u>	<u>922,766</u>
自己株式	—	△79
株主資本合計	<u>1,643,474</u>	<u>1,718,897</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169	169
その他の包括利益累計額合計	169	169
純資産合計	<u>1,643,643</u>	<u>1,719,067</u>
負債純資産合計	<u>5,537,653</u>	<u>6,764,953</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	6,313,574	7,382,900
売上原価	5,146,917	6,187,505
売上総利益	1,166,657	1,195,394
販売費及び一般管理費	806,496	1,042,662
営業利益	360,160	152,732
営業外収益		
受取利息	1,176	2,078
受取配当金	3	3
設備補助金収入	160,681	241,486
その他	10,218	23,962
営業外収益合計	172,079	267,530
営業外費用		
支払利息	20,117	28,220
株式公開費用	16,000	4,134
その他	4,184	5,255
営業外費用合計	40,302	37,609
経常利益	491,938	382,653
特別損失		
固定資産除却損	—	43
特別損失合計	—	43
税金等調整前四半期純利益	491,938	382,609
法人税等	214,068	176,082
少数株主損益調整前四半期純利益	277,869	206,527
四半期純利益	277,869	206,527

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	<u>277,869</u>	<u>206,527</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	0
その他の包括利益合計	<u>213</u>	<u>0</u>
四半期包括利益	<u>278,083</u>	<u>206,528</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>278,083</u>	<u>206,528</u>

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	154,828千円	217,667千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月13日 取締役会	普通株式	78,615	15	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	52,410	10	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	78,614	15	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	受託保育 事業	公的保育 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,581,208	3,732,366	6,313,574	—	6,313,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,581,208	3,732,366	6,313,574	—	6,313,574
セグメント利益	<u>277,603</u>	<u>397,793</u>	<u>675,397</u>	△315,236	<u>360,160</u>

(注) 1. セグメント利益の調整額△315,236千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	受託保育 事業	公的保育 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,742,790	4,640,110	7,382,900	—	7,382,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,742,790	4,640,110	7,382,900	—	7,382,900
セグメント利益	<u>219,083</u>	<u>324,740</u>	<u>543,823</u>	△391,091	<u>152,732</u>

(注) 1. セグメント利益の調整額△391,091千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「受託保育事業」で運営していた小規模保育施設については、経営管理方針を一部見直したことにより、第1四半期連結会計期間より「公的保育事業」に報告セグメントを変更しております。なお、当該セグメント区分の変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の区分に基づき作成しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.01	39.40
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	277,869	206,527
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	277,869	206,527
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,241,000	5,240,966
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年8月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 78,614千円
- (ロ) 1株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年9月16日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月14日

サクセスホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクセスホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクセスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年11月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。